

大きなたんぽぽができたよ!



下東条中央保育園

第399回 12月定例会

一般質問

- | | | | | | | | |
|--------|------|-----|-----|-----|-----|-------|-----|
| ・ かわ 河 | しま 島 | み 三 | な 奈 | ・ 久 | こ 後 | じゅん 淳 | じ 司 |
| ・ 富 | ・ 田 | ・ 和 | ・ 也 | ・ 椎 | ・ 屋 | ・ 邦 | ・ 隆 |
| ・ 高 | ・ 坂 | ・ 純 | ・ 子 | ・ 小 | ・ 林 | ・ 千 | ・ 津 |
| ・ 平 | ・ 田 | ・ 真 | ・ 実 | ・ 藤 | ・ 原 | ・ 章 | ・ 章 |
| ・ 河 | ・ 島 | ・ 信 | ・ 行 | ・ 山 | ・ 本 | ・ 悟 | ・ 朗 |
| ・ 川 | ・ 名 | ・ 善 | ・ 三 | | | | |

議会傍聴

12月定例会 67人
〔27年度累計 240人〕

12月定例会 - 主な内容 -

- こんなことが決まりました …… 2～4
- 一般質問発言者 …… 5
- 一般質問の内容について …… 6～11
- 常任委員会審査報告 …… 11
- 議会の動き、3月定例会の傍聴案内、
賛否の分かれた案件 …… 12



12月定例会

こんなことが決まりました。

12月定例会は、11月27日から12月25日まで29日間開催しました。
一般会計補正予算をはじめ、条例制定、人事案件などを含む議案18件を原案のとおり可決・同意しました。

制定・改正された条例

小野市個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）では、特定個人情報を利用できる事務が規定されているが、法定事務以外にも、条例を定めることにより個人番号の利用が認められている（番号法第9条第2項）。また、同一機関内あるいは同一地方公共団体内の他の機関（市長部局と教育委員会など）へ特定個人情報提供（連携）を行う場合についても、条例を定める必要がある（番号法第19条第9号）ことから当該内容について規定しようとするもの。
〔平成28年1月1日から施行〕

小野市安全安心センターの設置及び管理に関する条例の制定について

小野市安全安心センターの整備に伴い、施設の位置、管理運営、施設

の利用等に関する必要な事項を定めようとするもの。市民への防犯及び交通安全意識の向上と啓発活動、交通安全及び防犯活動を行う団体の活動の支援等を行う。開館は午前9時から午後5時、休館日は市役所と同様とする。〔規則で定める日から施行〕

一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

人事院の給与勧告等に伴い、一般職の職員の給与等について、その勧告内容に準拠した改定等を行うとともに、災害時等における管理職員特別勤務手当を定めるようとするもの。〔公布の日から施行（平成27年度分は平成27年4月1日から適用・管理職員特別勤務手当は平成28年4月1日から施行）〕

※主な改正内容

〔平成27年度〕

- ① 給料
・平均0・4%引上げ

② 勤勉手当

- ・支給月数を0・10月引上げ
（4・10月分↓4・20月分
（勤勉手当12月期で引上げ））

〔平成28年度以降〕

- ① 管理職員特別勤務手当の新設
・災害時等における管理職員の休日及び平日深夜勤務（0時～5時）に対し、管理職員特別勤務手当を支給
※週休日等の勤務（2時間以上）
部長級10,000円
課長級7,000円
6時間超は5割増
※平日深夜（0時～5時）の勤務（1時間以上）
部長級5,000円
課長級3,500円
- ② 勤勉手当
・平成27年12月期引上げ分を6月期と12月期に均等配分

特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

特別職の職員で常勤のものの期末手当及び議会の議員の期末手当について、人事院勧告に伴う一般職の職員の給与改定に準じて改正しようとするもの。〔公布の日から施行（平成28年度分は平成28年4月1日から施行）〕。

※主な改正内容
期末手当の支給率

	改正前	H27年度	H28年度
6月	1,975月分	1,975月分	2,025月分
12月	2,125月分	2,225月分	2,175月分
年度計	4,100月分	4,200月分	4,200月分

小野市消防団員等公務災害補償条例及び議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」が平成27年10月1日に施行されたことに伴い、共済年金が厚生年金に統合されることから、年金たる補償（傷病補償年金、障害補償年金、遺族補償年金）及び休業補償の支給に関し根拠となる引用条項等の整理を行うおとするもの。「公布の日から施行（平成27年10月1日適用）」

小野市税条例等の一部を改正する条例の制定について

地方税法の改正（平成27年法律第2号）に伴い、必要な規定の整備をしようとするもの。「公布の日から施行」

【主な内容】

- ① 番号法の施行に伴う規定の整理
〔H28・1・1施行〕
- ② 旧3級品たばこ税（紙巻たばこ）の特例税率について平成31年4

月1日から廃止し、経過措置を講じようとするもの。〔H28・4・1施行〕

区分	税率 (1,000本につき)
改正前	~平成28年3月31日 2,495円
改正後	平成28年4月1日~ 2,925円
	平成29年4月1日~ 3,355円
	平成30年4月1日~ 4,000円
	平成31年4月1日~ 5,262円

③ 住宅ローン控除適用期限の延長等

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の対象となる家屋の入居の期限（平成29年12月31日まで）を平成31年6月30日まで1年半延長するもの。

④ ふるさと納税に係る申告手続きの簡素化

⑤ 軽自動車グリーン化特例（軽課）の導入

一定の環境を有し、平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規取得した新車の軽四輪等について平成28年度の税率に限り、その燃費性能に応じて特例措置を設けるもの。

主な議案

市有財産の無償譲渡について

鹿野町が管理するため池「平池」に隣接する土地に関し町が管理している実態に鑑み、鹿野町自治会に無償譲渡することにより地域での有効活用を図ろうとするもの。

所在地：小野市鹿野町字鹿野ヶ原
1879番2

地目：雑種地
面積：1,151㎡
相手方：鹿野町自治会
譲渡日：平成28年2月1日

小野市固定資産評価審査委員会の選任について

平成28年3月9日で伊藤俊博委員及び藤木保喜委員の任期が満了するので、その後任の固定資産評価審査委員として下記の者を選任するため。

小野市檜山町 藤木 保喜 氏（再任）
小野市黒川町 松永 進 氏（新任）

小野市教育委員会委員の任命について

平成27年12月16日で小林道美委員の任期が満了するので、その後任として同氏を再任したため。

小野市市場町 小林 道美 氏（再任）

小野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

兵庫県小野警察署の開署に伴い、市営住宅入居者に係る暴力団関係者の情報照会に関し情報の聴取先を兵庫県警察署から兵庫県小野警察署に変更しようとするもの。「公布の日から施行」

車両区分	乗用車		電気自動車 天然ガス 自動車	平成32年度 燃費基準 +20%達成車	平成32年度 燃費基準 達成車
	貨物車			平成27年度 燃費基準 +35%達成車	平成27年度 燃費基準 +15%達成車
特例措置の内容			概ね75%軽減	概ね50%軽減	概ね25%軽減
三輪(3,900)			1,000円	2,000円	3,000円
四輪 以上	乗用	営業用(6,900)	1,800円	3,500円	5,200円
		自家用(10,800)	2,700円	5,400円	8,100円
	貨物用	営業用(3,800)	1,000円	1,900円	2,900円
		自家用(5,000)	1,300円	2,500円	3,800円

先端屈折式はしご付消防車の取得について

取得する財産 35メートル級先端屈折式はしご付消防車 1台
 取得価格 1億9,818万円
 契約の相手方 三田市テクノパーク 2番地の3
 株式会社モリタ 関西支店

特殊水槽車の取得について

取得する財産 災害対応特殊水槽車(Ⅱ型) 1台
 取得価格 5,832万円
 契約の相手方 大阪市中央区北久宝寺町2丁目2番13号
 日本機械工業株式会社 大阪営業所

小野市選挙管理委員及び補充員の選挙について

小野市選挙管理委員及び補充員の任期が、平成27年12月19日で満了するので、地方自治法第182条第1項及び第2項の規定により、それぞれ4人を選挙する。

- 選挙管理委員
 小野市中町 井上 輝雄 氏
 小野市粟生町 藤井 眞弓 氏
 小野市池尻町 藤田 陸海 氏
 (再任) (再任) (新任)

小野市敷地町 進藤 始 氏
 (新任)

○補充員

- 小野市東本町 貝原 一 氏
 (新任)
- 小野市河合中町 池澤 弘子 氏
 (新任)
- 小野市西脇町 田中 昇 氏
 (再任)
- 小野市中番町 進藤香代子 氏
 (新任)

補正予算関係議案

平成27年度小野市一般会計補正予算(第3号)

補正額 548,300千円 追加
 補正後総額 19,993,400千円

平成27年度小野市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

補正額 500千円 追加
 補正後総額 6,805,500千円

平成27年度小野市介護保険特別会計補正予算(第3号)

補正額 1,000千円 追加
 補正後総額 3,733,600千円

平成27年度小野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

補正額 100千円 追加
 補正後総額 501,300千円

今回の補正予算は、築51年を経過した庁舎の建て替えに係る経費を計上するとともに、地元要望に基づく防犯カメラの設置や防犯灯LED化に係る経費、7月の台風11号により被災した農地・農業施設の災害復旧事業経費など安全・安心な暮らしに関する経費を予算措置するものです。また、本年度の職員提案制度において提案された「巨大そろばんを活用した観光資源活性化事業」を採用し予算化するとともに、電気料金改定に伴う経費、人事院勧告等に準拠して改定する人件費等を予算措置しています。

平成27年度 一般会計12月補正予算概要

(単位:千円)

内 容	担当課	補正額	補正後額
新庁舎建設事業経費 新庁舎建設に係る用地購入及び基本計画策定委託料等	新庁舎建設準備室	410,000	410,000
地域介護拠点整備事業経費 認知症高齢者グループホーム等、地域密着型サービス施設整備に係る助成金の増額	高齢介護課	21,754	96,148
農地中間管理機構集積・集約化活動経費 集積面積、戸数の増による補助金の増額	産業創造課	29,900	38,150
観光資源活性化事業経費 巨大そろばんを活用した観光資源活性化に係る経費	産業創造課	3,000	3,000
現年発生災害復旧事業 台風11号による農地(3件)・農業施設(2件)の復旧費用	産業創造課	8,200	8,203
防犯灯設置経費(市民要望) 地元からの要望に対応するため下期150灯分の予算を追加	市民安全部	1,500	8,230
防犯カメラ設置経費(市民要望) 地元による防犯カメラ設置事業に対し対象経費の9割を助成	市民安全部	2,000	10,000
選挙人名簿システム改修経費 選挙年齢18歳引き下げに係る選挙人名簿システムの改修経費	選挙管理委員会事務局	2,400	4,765
人件費補正 人事院勧告に準じた人件費等の補正	総務課	21,011	3,103,952

補正総額:548,300,000円

一般会計補正予算の主な内容



初詣！今年もいいことがありますように
(下東条中央保育園)

(一般質問は発言した議員が編集しました)

平成27年 12月定例会

市議会ホームページ内の「ビデオライブラリ」で、議会の様子をご覧いただけます。スマートフォンやタブレット端末からもご覧いただけるようになりました。

HPアドレス:<http://www.ono-sigikai.jp/>

一般質問発言者

河島三奈議員

- ・小野市におけるオープンガバメントへの取組について
- ・議案第46号 平成27年度小野市一般会計補正予算(第3号)について(新庁舎建設事業)

久後淳司議員

- ・リンゼイ市との国際交流について
- ・小中学生のスマートフォン利用について

富田和也議員

- ・旭丘中学校の今後について
- ・認定こども園について

椎屋邦隆議員

- ・小野商店街の活性化について
- ・小野名画劇場について

高坂純子議員

- ・発達障がい児支援について
- ・乳がん検診と小野市からの発信について

小林千津子議員

- ・今後の小野市の農業について
- ・第3の救急拠点の整備について

平田真実議員

- ・障がい者と健常者の共生社会への取組について
- ・スポーツ振興について

藤原章議員

- ・小野市の観光振興について
- ・国民健康保険について
- ・就学援助制度の充実について
- ・議案第46号 平成27年度小野市一般会計補正予算(第3号)について(農地中間管理機構集積・集約化活動経費)

河島信行議員

- ・若者や女性の政治参画について
- ・自治会役員への支援について
- ・観光と自然について
- ・議案第46号 平成27年度小野市一般会計補正予算(第3号)について(新庁舎建設事業)

山本悟朗議員

- ・市役所庁舎の移転について

川名善三議員

- ・子ども・子育て支援新制度における利用者支援事業について
- ・起業家教育について



改革クラブ

河島 三奈 議員

小野市におけるオープンガバメントへの取組について

質問 オープンガバメントを推進する一環としてのオープンデータの取組について

答弁 市の保有する公共データをオープンデータとして提供することは、行政の透明性の向上によって市民からの信頼を高め、官民協働と市民参加に資すると考えており、現在もホームページ等で多数の情報を提供している。

本来のオープンデータの推進には現在の形式ではなく、統一化された仕様にする必要があること、またその手段の構築も不可欠であることなどの課題があるため、これを勘案しつつ、国や他の自治体の状況を見極め、計画的に進めていきたい。

(市当局)

平成27年度小野市一般会計補正予算(第3号)について

質問 新庁舎建設事業4億1,000万円の具体的内容について

答弁 内訳は旅費30万円、需用費20万円、基本計画策定支援業務委託料(基本方針の整理、配置計画、適正規模の算定、構造計画の検討等)950万円を想定している。また、鑑定価格に基づき算定した3億9,600万円の土地購入費に加え、看板の移転補償費として400万円を計上している。

(市当局)

質問 新庁舎建設計画に伴い、現在庁舎前にある、市民会館、コミセンおのの機能はどうなるのか。

答弁 新庁舎にコミセン機能を付随させる計画は現在のところはない。庁舎移転後も、市民会館(コミセンおの)は、今後10年程度は利用できるとの間、既存の公共施設を改造する等検討する。

(市当局)



市民クラブ

久後 淳司 議員

リンゼイ市との国際交流について

質問 ホームページでのPRについて

答弁 小野市は昭和48年から米国カリフォルニア州リンゼイ市と姉妹都市提携を締結し、相互派遣を行い、一昨年には、姉妹都市提携40周年を記念して、両市長が相互に公式訪問され、市の広報紙やホームページでも紹介してきた。

現在、市のホームページでは「小野市の紹介」や、「くらしの情報」の中の「国際交流」の項目で主な活動を掲載している。

それらの情報にアクセスするのが分かりづらい面もあるが、国際交流以外にも市民が求める情報は多様なため、市全体で総合的に検討し、少しでもアクセスしやすくなるよう工夫したい。

(市当局)

小中学生のスマートフォン利用について

質問 統一ルールの策定について

答弁 スマートフォンや携帯電話の学校への持ち込みは当然禁止している。これらの正しい利用の仕方やルールづくりについては、子どもたちや保護者に対して資料を提供したり、講演会を開催する機会を設けるなどして、子どもたちや保護者の自覚を促し、自主的に正しく使うように、また家庭でルールづくりをするという形で進めている。

加えて、各中学校では生徒会活動として「ルールづくり」や「生徒会宣言」も行っている。

今後も引き続き、スマートフォン等の使用に関する新しい情報を随時学校や保護者に提供し、家庭・学校そして市をあげて子どもたちの健全な成長を図っていく。

(教育長)



改革クラブ

富田和也議員

旭丘中学校の今後について

質問 開校から47年が経ち校舎の老朽化が進んでいる。安全性も踏まえ早期に大規模改修、若しくは改築が必要であると考えるがどうか。

答弁 経年劣化により外観を含め施設全体の老朽化が進んできていることから、引き続き施設の長寿命化に適宜取り組んでいく。(市当局)

質問 施設の予防保全について問う。
答弁 どのタイミングで大規模改修を行うのか、また改築の方が望ましいのかは、財政計画の中で確定していきたい。(市長)

質問 旭丘中学校における小中一貫教育導入の予定について問う。

答弁 9年間通したカリキュラムをまず作り、現在の小学校・中学校の校舎に通い、6・3制のシステムを

とりながら、国が定める小中一貫型小学校・中学校として一貫教育を進めていく計画である。時期については、今後示される予定の国の方針がまともった上で、総合教育会議等で十分検討し決定していきたい。(教育長)

認定こども園について

質問 国の動向も踏まえ、保育所から認定こども園への移行に向けて、更なる連携強化が必要であると考えらるがどうか。

答弁 市内14保育所では、県主催の説明会への参加や情報収集等に取り組み、認定こども園への移行について検討されているが、現時点で市に対し移行の決定を申し出られた保育所はない。

市としては制度説明、情報提供、認可手続きのスケジュール説明など行っており、移行に向けた支援を更に進めていく。(市当局)



無党派

椎屋邦隆議員

小野商店街の活性化について

質問 「食べる・飲む・楽しむ」をコンセプトにした、商店街に賑いを取り戻すための方策について問う。また商店街南端の公園を活用できないか。

答弁 商店街は、高齢化、後継者不足、ネットショップの普及で、現在店舗数はピーク時の3分の1に減少した。昨年度に空き店舗所有者と新規出店希望者とのマッチングを試みたが、成立しなかった。今後、商店街自らが、より多くの受け入れ可能な空き店舗を確保して、新規出店が集約されることで、魅力あふれる商店街になると考える。

商店街南端の公園は、街の景観形成を目的に土地の無償提供を受けており、店舗にすることは難しい。(市当局)

質問 800メートルある商店街アーケードを利用した早朝ウォーキングやラジオ体操等の実施で、高齢者の健康増進と集客に繋げる考えは。

答弁 現在も、様々なコースのハートフルウォーキングを実施しているが、新たな取組として、修了者に、商店街の割引券や景品を渡す等を商店街に提案したい。今後も、商店街の主体的な活動を支援していく。(市当局)

小野名画劇場について

質問 世の中のため尽力されてきた高齢者等、多くの市民の楽しみみ場となつている小野名画劇場を存続すべきと考えるが、当局の考えを問う。

答弁 小野名画劇場・シネマナビの上映には、1日平均1,200人が来場されている。身近で手軽に映画文化に触れる絶好の機会として、今後も継続していく。(市当局)



市民クラブ
高坂純子議員

発達障がい児支援について

質問 発達支援室の現状について

答弁 昨年度は支援対象が130人で、個別相談・療育・巡回訪問の件数は、延べ950件であった。就学前から療育を開始することで、生活や学習場面に適応できるようになったり、保護者の不安も解消される成果も出ている。
(市当局)

質問 「特別支援コーディネーター」に、OB教員等を採用し、市独自の相談員育成を行ってはどうか。

答弁 年々増加する相談等に対応するため、加配によるコーディネーターの全校配置や専門スタッフが必要な状況であり、県に要望している。OB教員等の活用についても前向きに検討していきたい。
(教育長)

質問 発達障がい児の進路について、保護者から不安の声を聞か。

答弁 個別の支援計画を立て、将来の自立に向けた高校生活が送れるよう、中学校と進学先との連携を更に深めて行く。
(教育長)

乳がん検診と啓発について

質問 乳がん検診を義務化するぐらいに取り組めば、受診率も向上し、女性が健康で、より一層活躍できる社会づくりに繋がるかと考えるが。

答弁 受診することが当たり前になるくらいの意識改革が必要である。そのためには、地域ぐるみ、自治会単位で取り組む体制を考えなくてはいけないのかもしれない。受診率の結果を「見える化」することも一案である。
(市長)

質問 10月のピンクリボン月間に、さらに通りをピンクにライトアップして、乳がん検診の啓発を小野市から発信してはどうか。

答弁 現在は考えていない。
(市長)



市民クラブ
小林千津子議員

今後の小野市の農業について

質問 「JA兵庫みらい」とタイアップした、ハウス栽培への取組について

答弁 現在、JA兵庫みらいではハウス栽培を目指す農家を対象に、農業の振興と活性化を図るため、パイプ製ビニールハウスの設置に係る費用の一部を助成している。

市としても農家の収益向上と農業経営の安定に繋がることから、JAや加西農業改良普及センターと連携して、ハウス栽培に挑戦する農家を支援することを検討していく。
加えて「サンパティオおの」のリニューアルを含む再構築についても研究していく。
(市当局)

第3の救急拠点整備について

質問 平成4年に南分署が開署し、

救急車が3台になり現在に至っている。当時と比べ救急件数は倍増し、今後も高齢化や核家族化等の要因により、救急件数が益々増えることが予想される。特に下東条、河合地区等への救急車の到着時間を考慮し、第3の救急拠点整備について伺う。

答弁 新たな救急拠点の整備については、①明確な成果があるか、②財政の健全性を維持できるか、③そこで働く人材のレベルアップを含め人員の確保ができるか、の3つのポイントがある。加えて、指揮命令系統が働くかどうかが重要な問題であり、ハード面だけではなく、ソフト戦略をしっかりと考えることが必要である。

全体の枠の中で、現在進めている庁舎(約50億円)、給食センター(約10億円)の整備のあと、約1億5千万円をかけて整備する方向で検討していく。
(市長)



市民クラブ
平田 真実 議員

障がい者と健常者の共生社会への取組について

質問 誰もが生活をする上で基本となるコミュニケーションに関し、市の行政と障がいのある方とのコミュニケーション方法の現状、意思疎通を図る支援の状況、市民への普及啓発について

答弁 手話、要約筆記、筆談、音訳、点字、拡大文字等でコミュニケーションをとっている。

支援については、手話通訳者・要約筆記者である意思疎通支援者の派遣事業や養成講座の開催、社会福祉課に手話通訳ができる職員2名の配置に加え、同課で毎朝職員が手話の自主研修を実施している。

普及啓発では、市民を対象とした講演会の開催、自治会対象のセミナーを実施している。
(市当局)

スポーツ振興について

質問 夢や希望を与える教育におけるスポーツ振興、スポーツが楽しく安全に正しい方法で行われるための兵庫県スポーツ指導者バンクの活用、トレイルランニング等、山を楽しむ様々なスポーツによる小野アルプスの活用について

答弁 本市出身で北京五輪代表の小林祐梨子さんに市内行事や小・中学校での活動に関わってもらっている。今後子どもたちの夢への懸け橋創出を図りたい。

県スポーツ指導者バンクに関しては、市内での利用実績は無く、各種スポーツ団体等に周知を行う。

山を楽しむスポーツについては、自然豊かな小野アルプスを守り、美しく活用される市民の自発的な活動に対し、市としてサポートできるものがあれば検討したい。
(市当局)



日本共産党
藤原 章 議員

観光振興について

質問 小野市の地域振興・活性化を図り、より魅力あるまちにするためには「観光」が重要だと考える。観光戦略を作る考えがないか問う。

答弁 総合的な観光戦略の策定が必要と考えている。現在は「小野市観光振興プラン」を3年ごとに見直し実施している。戦略の基本となる基礎調査を実施したい。
(市当局)

国民健康保険税について

質問 小野市の国民健康保険税は一般会計からの「法定外繰入」で引上げを抑えてきた。平成30年度には財政運営が県に移管されるが、平成29年度の保険税は国庫補助や基金の増加もあり、減額か据え置きが望ましいが、考えを問う。

答弁 国庫補助の拡充分は約6千万

円交付される見込み。剰余金が生じれば積立金や繰越金にする。税額は保険給付費の動向や28年度決算の見込み等を見て検討したい。
(市当局)

就学援助の充実について

質問 小野市の「準要保護家庭」の就学援助認定基準はいくらか。また他市町と比べてどうか問う。

答弁 認定基準は人数で違うが、4人世帯で所得247万7千円(収入377万1千円)以下。近隣市では高い順に三木市、加西市、小野市となっているが大差はない。
(市当局)

質問 就学援助の基準引上げと援助拡大を図る考えはないか。

答弁 子どもの貧困が問題になっている中、本市では貧富の差が学力格差に繋がらないよう様々な努力をしている。就学援助も他市から立ち遅れることのないよう留意している。
(市当局)



無会派
河島信行議員

新庁舎建設事業について

質問 現庁舎の地権者との裁判について

答弁 地権者から30%の賃料の増額を求められた。値上げの根拠は、近傍類似の地代と比較して不相当に低廉であるためとされている。平成9年度以降、近傍地の路線価が下落している中で、市が公金を支出する以上、第三者に公平に判断してもらうため裁判に至った。
(市当局)

質問 新庁舎建設予定地の用地取得の進捗状況について

答弁 地権者から用地譲渡の承諾書を頂いている。周辺住民には9月に説明会を開催した。
(市当局)

質問 市民対象の説明会の開催について

答弁 新庁舎建設基本計画策定後に公表し、広く意見を頂く予定である。
(市当局)

自治会役員への支援について

質問 役員が病気やけが等に備え、安心して活動できるための支援について

答弁 市で「兵庫県ボランティア・市民活動災害共済」に加入している。また、新設した「地域のきずなづくり支援事業」による助成は、自治会活動の保険料にも活用できる。
(市当局)

観光と自然について

質問 白雲谷温泉ゆびか周辺のハイキングコースの整備について

答弁 コースの修理や階段の設置、草刈り、倒木除去等を定期的に実施している。今後もトイレ清掃や危険箇所等の修繕等も併せて行う。また、案内看板の設置、マップの配布により、観光の活性化に繋げる。
(市当局)

市役所庁舎の移転について

質問 現庁舎の敷地賃料について土地所有者である熊野神社との間で係争中だが、賃料改定の動きが新庁舎建設位置の決定に及ぼした影響を伺う。

答弁 当該訴訟は適正な賃賃料を決めるための訴訟であって新庁舎建設位置の決定に直接的な影響を及ぼすものではない。
新庁舎の建設にあたっては自己所有地ということを基本としており、現庁舎位置での土地の譲渡・売却にかかる交渉をしたが、応じていただけなかった経緯がある。そのような中、必要面積の用地確保が可能で、利便性が高く、庁舎を中心としたまちの将来発展の展望を見据えることができる場所として、新庁舎の移転先を決定した。
(市当局)



無会派
山本悟朗議員

質問 庁舎の移転にあたっては、移転先となる「まち」と、現存する庁舎がある「まち」の2つのまちづくりがはじまる。それぞれのまちづくりについて、当局の考えを伺う。

答弁 新庁舎の建設にあたっては、開発を進めてきたシビックゾーンの中心施設となることを想定しており、5万人市民が夢と誇りと希望を持っているシンボルとなるものを建設する。
現庁舎跡地を含めた周辺地域のまちづくりについては、土地所有者が中心となって進められることだが、依頼があれば、市としても協力していく。
(市長・市当局)



公明党
川名善三 議員

子ども・子育て支援新制度における利用者支援事業について

質問 今後の実施計画について

答弁 平成28年度からの事業実施に向け、子育て支援課では「特定型」センターを、健康課では「母子保健型」センターの開設に向けて検討を重ねている。これらの整備により保護者の子育てに対する不安感や負担感の軽減、孤立化の予防等に努めている。(市当局)

質問 スマートフォンの活用について

答弁 今後、アンケート等によるニーズ調査に基づき、更なる費用対効果等が期待できる場合には「チャイコムねっと」のバージョンアップや新たなアプリケーションの開発等を研究したい。(市当局)

起業家教育について

質問 必要性について

答弁 起業家教育は学習指導要領では具体的には取り上げられていないが、一連の力を養う効果的な手法の一つであり、国においてもアクティブラーニングを進める上で、具体的な取組として挙げている効果的なものの一つである。

現在、週2時間の「総合的な学習の時間」は、自然学校等の企画や実施などの検討、福祉教育や人権教育等に使われており、継続的な起業家教育を実施する時間の確保が困難な現状であるが、起業家教育は「生きる力」を育む手法として非常に効果的であることから、現在行っている学校行事等に子どもたちが主体となった計画・企画・協議・実施・結果の点検という要素を積極的に取り込んで起業家教育の求める基盤となる力の育成を図りたい。(教育長)

常任委員会審査報告

12月定例会の提出議案審査について、総務文教、民生地域の各常任委員会を開催しました。審査付託議案は、15議案であり、市当局から細部にわたる説明を受け、慎重に審査しました。

各常任委員会の審査結果は、次のとおりです。

◎総務文教常任委員会◎

◀12月22日開催▶

付託議案数：11件

審査結果：反対討論はなく、全会一致で可決すべきと決まりました。



◎民生地域常任委員会◎

◀12月22日開催▶

付託議案数：5件

審査結果：反対討論はなく、全会一致で可決すべきと決まりました。



◎ 議会の動き ◎

【11月】

- 1日 消防防災フェス
 - ♪ 小野市美術展
- 2日 北播衛生事務組合監査
- 3日 多可町合併10周年記念式典
 - ♪ 小野市障がい者ONORリンピック
- 4日～6日 無会派行政視察
(山形県米沢市、南陽市、遊佐町)
- 5日 行政視察来市(滋賀県栗東市)
- 8日 市民文化賞表彰式
- 9日 行政視察来市(福岡県大牟田市)
 - ♪ 防災会議
- 10日 老人クラブ健康ウォークラリー
 - ♪ 議員協議会
- 11日 行政視察来市(福井県勝山市)
- 12日 行政視察来市(宮崎県えびの市)
- 14日 ヤングジェネレーションフォーラム
- 15日 南あわじ市制10周年記念式典
- 16日 一般国道175号整備促進期成同盟会総会
 - ♪ 小野・加東住民大会
- 17日 小野警察署落成式
- 18日 民生地域常任委員会研修会
- 18日～19日 全国市議会議長会研究フォーラム(福島市)
- 19日 金婚夫婦を祝う集い
- 20日 議会運営委員会
 - ♪ 市議会報編集委員会
- 21日 心あったかフォーラム
- 23日 ひまわり杯ジュニアバレーボール大会
 - ♪ 東条川疎水ネットワーク博物館オープン記念シンポジウム
- 24日 全国市議会議長会基地協議会理事会(東京)
 - ♪ 北播政経懇話会
- 27日 12月定例会(第1日)
- 28日 特別支援学校ふれあいフェスティバル
- 29日 淡路市制10周年記念式典

- 30日 北播衛生事務組合議会定例会
 - ♪ 小野加東広域事務組合議会
 - ♪ 退職手当組合定例会(神戸市)

【12月】

- 6日 小野ハーフマラソン2015
- 12日 女性フェスティバル2015
- 17日 12月定例会(第2日)
 - ♪ 議会運営委員会
- 18日 12月定例会(第3日)
- 21日 らんらんバス出発式典
- 22日 総務文教常任委員会・民生地域常任委員会
- 25日 12月定例会(第4日)
 - ♪ 議員協議会
- 28日 仕事納め式

【1月】

- 4日 仕事始め式
- 5日 新年交歓会
 - ♪ 安全安心センター内覧会
- 6日 小野金物卸商業協同組合新年会
- 10日 小野戎祭
- 11日 成人式
- 13日 行政視察来市(加古川市)
- 14日 北播政経懇話会(西脇市)
- 15日 小野匠工業会新年交歓会
- 20日 議員協議会
 - ♪ 議員研修会
- 21日 東播・淡路市議会議長会(西脇市)
 - ♪ 市議会報編集委員会
- 22日 小野市都市計画審議会
- 25日～27日 市民クラブ・公明党行政視察
(宮崎県串間市、小林市、えびの市、都城市)
- 26日 行政視察来市(三重県津市)
- 27日 行政視察来市(愛知県稲沢市)
- 29日 国民健康保険運営協議会
 - ♪ 民生地域常任委員会研修会
- 31日 総務文教常任委員会研修会

ぜひ、傍聴にお越しください

3月定例会日程

- 2月25日(木) 午前10時～ 本会議(第1日)
- 3月11日(金) 午前10時～ 本会議(第2日) ※一般質問実施
- 3月14日(月) 午前10時～ 本会議(第3日) ※一般質問実施
- 3月25日(金) 午後1時30分～ 本会議(第4日)

傍聴の手続きは、本会議の当日に本庁舎5階の受付で傍聴者名簿に記入するだけです。なお、傍聴席は34席で先着順となります。ぜひこの機会に、議会の傍聴にお越しください。

「託児コーナー」開設します



一般質問が行われる3月11日(金)、14日(月)の午前中は、「託児コーナー」を開設します。就学前のお子様をお持ちの保護者のみなさんも議会を傍聴していただくことができます。ご希望の方は、2月26日(金)までに議会事務局にお申し込みください。

平成27年12月定例会の議決結果(賛否の分かれた案件)を公表します

件名	市民クラブ(7人)							改革クラブ(3人)			公明党(2人)		無会派(1人)	無会派(1人)	無会派(1人)	無会派(1人)	議決結果
	山中修己	岡嶋正昭	前田光教	高坂純子	小林千津子	平田真実	久後淳司	加島淳	河島三奈	富田和也	川名善三	竹内修	藤原章	山本悟朗	椎屋邦隆	河島信行	
平成27年度小野市一般会計補正予算(第3号)	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	可決
議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	可決

※ 前田光教議員は、議長のため表決権はありません。

賛成=○ 反対=●